

2019 年度自己点検・評価報告書について

「自己点検評価」とは？

大学は、学校教育法第 109 条において、「教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする」と定められています。

2019 年度の自己点検・評価活動は、2019 年 9 月 30 日を基準日とし、各部署が取り組みの経過を報告し、それを自己点検・評価運営委員会が点検しました。

認証評価基準項目

- ・・・前述の学校教育法第 109 条②において、「政令で定める期間ごとに、文部科学大臣の認証を受けた者による評価を受けるものとする」と定められております。本学では認証を受けた大学基準協会による評価を 7 年に 1 度受けております。この大学基準協会が定めた評価項目の中の一部について、2019 年度に点検を行いました。2022 年度に認証評価を受審するにあたり、3 カ年で認証評価において定められた各項目を点検します。

基準 1 理念・目的

大学の理念や目的、それに基づく学部や研究科の目的が適切であるかを点検します。加えてその周知状況や、理念、目的に基づく中長期計画や諸施策が整備されているかを点検しました。

評価としては全体として「B」評価でした。十分な検証が不足していること、研究科での周知が不十分であること、計画の具体的な提案がなされていないことが理由となっています。

基準 2 内部質保証

教育、学習等が適切な水準にあることを大学自らの責任で説明し証明していく学内の恒常的・継続的プロセスを内部質保証と言います。全学的な内部質保証の方針と手続きの明示、推進する体制の整備、システムの有効性、公表を通じた社会的責任を果たしているか、システムの定期的な点検・評価と改善・向上に向けた取り組みができているかを点検しました。

評価としては、方針や手続きの明示について不十分であることから C でしたが、それ以外の項目については A、B という全体の評価であり、引き続き取り組んでいくことが確認されました。

基準 3 教育研究組織

大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、研究所等が適切に設置されているか、またそれを定期駅に点検し、改善、向上に向けた取り組みを行っているかを点検しました。

評価としては、学部、研究科、各種センターについて本学の理念・目的に加えて社会的な変化にも対応すべく適宜体制整備されていること、今後についても学部の定員に応じた見直しや新学部の開設等、常務理事会のもと、対応できていることが確認され、「B」評価となりました。

基準4 教育課程・学修成果

授与する学位ごとの授与方針、教育課程の編成・実施方針が整備をされ公表されているか、編成方針に基づいた授業科目の開設、体系化ができているか、学位授与方針に明示した学習成果を適切に把握し評価できているかを点検しました。

全学の評価としては、A または B 評価でした。方針を定め、公表できていること、それに基づく授業科目の開設、体系化、学習成果の把握、評価についてもそれぞれ対応できていることを確認しました。

基準5 学生の受け入れ

学生の受け入れ方針を定め、公表しているか、その方針に基づき学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し公正に実施できているか、その適切性について定期的に点検・評価を行っているか、改善・向上に向けた取り組みを行えているかを点検しました。

全学の評価としてはいずれも B 評価でした。方針の整備、公表、公正な実施、改善・向上に向けた取り組みはいずれも実施できていることを確認しました。一方で面接やプレゼンテーションにおける評価ポイント等が明文化されていないことを現状の課題としています。

2019年度自己点検・評価シート

(第三者が理解できるように、根拠資料を用いて具体的に説明してください。)

基準1	理念・目的
-----	-------

I. 自己点検・評価

1 自己点検・評価結果評定

自己点検・評価基準を参照し、「自己評価」欄に「S」「A」「B」「C」の4段階で記入してください。

項目 番号	評価項目	自己評価
	点検項目（評価の視点）	
101	大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	B
	<ul style="list-style-type: none"> ・大学として掲げる理念は、どのような内容か。 ・教育研究活動等の諸活動を方向付ける大学としての目的及び学部・研究科における教育研究上の目的は、どのような内容か。 ・上記の学部・研究科の目的は、大学の理念・目的と関連しているか。 ・上記の大学及び学部・研究科の目的は、高等教育機関としてふさわしいものであり、かつ個性や特徴が示されているか。 	
102	大学の理念・目的及び学部・研究科等の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	B
	<ul style="list-style-type: none"> ・理念・目的は、学則又はこれに準ずる規則等に定められているか。 ・理念・目的は、どのような方法によって教職員及び学生に周知され、また、社会に対して公表されているか。 ・上記の周知・公表において、媒体や表現の工夫等により、情報の得やすさや理解しやすさに配慮されているか。 	
103	大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	B
	<ul style="list-style-type: none"> ・中・長期の計画その他の諸施策は、どのような内容か。 ・上記の計画、施策等は、組織、財政等の資源の裏付けを伴うなど、理念・目的の達成に向けて、具体的かつ実現可能な内容になっているか。 	

S：大学基準に照らして極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある。

A：大学基準に照らして良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である。

B：大学基準に照らして軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる。

C：大学基準に照らして重度な問題があり、理念・目的の実現に向けて抜本的な改善が求められる。

2 自己点検・評価

<p>現状、「何を」規定又は実施していて、「いつ」「どの会議で（誰が）」「どのように（指標・方法）」検証・分析を行い、「どのように（基準）」自己評価していますか。</p> <p>*項目番号と、根拠資料番号を振ってください。</p>	
<p>101:「大学の理念・目的を適切に設定している」点については問題はない。しかし、「それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか」という点に関しては、現状では、問題が見られる。「自由自治」と「人間尊重」に関しては公表され（ア）、教職員に共有され、教育の場面でもそことのつながりが自覚化されていると考えられるが、検証はされてきていない。学部や研究科の「目的」は、学則等に公表はされている（イ）が、この「目的」を顧みる制度等が十分であるとは言えない。「目的」に関しては、DPとの関連性が大きいと思われるが、DPについての各教員の意識がまだしっかりと確立しているとは言えない。これに関連し、全学教授会と教務委員会で、担当科目のDPを意識化し、しっかりと把握することを2019年度はお願いしてきた。だが、まだ浸透しているとは言えない状況と判断している。</p> <p>102:「大学の理念・目的及び学部・研究科等の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示」という点はなされている。「教職員及び学生に周知」する点についても、新任研修会等での提示、全学生の必修科目である「大学入門」での教示がなされている（ア）。ただ、研究科においては提示や教示がなされているとは言えない。「社会に対して公表」という点は、HPで提示し、各種の市民向けの講座等で、自大学を紹介するとき言及されている。</p> <p>103:「大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか」とについては、「VISION2024SEIKA」という形で、公表されている（ア）。ただ、教員間での共有や、この計画に向けた教学の改善の方向などの提案がなされてはいない。学生や卒業生に共有されているとは言えない。</p>	
<p>長所・特色《箇条書き》 *先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの</p>	
101	「自由自治」に関しては、すべての教員学生卒業生に共有されている。『人間尊重』に関しても多くの教員学生卒業生に共有されている。
102	
103	
<p>課題事項《箇条書き》 *伸長すべき点、改善すべき点</p>	
101	学部や研究科の目標の共有。その目標とDPの関連の共有。DPについての教員による把握。
102	研究科における大学院生に向けた教示の在り方を創設する。
103	

3 伸長・改善に向けた取り組み

<伸長・改善の進捗状況>

項目	昨年度、今年度における取り組み *あれば。成果の有無を問わない。
101	DP に関しては、公開授業を DP や学生アンケートとの関連で行ない、その後シンポジウム等を開いた。 DP に関連して、各授業の目的や他姓目標を学部で設定し、それに沿って各教員がシラバスを記述する形にして、DP の現実化を進めてきている。
102	学生に対しては「大学入門」の内容を毎回再検討することなどを通して、より共有化できるように試みている。
103	なし。

<今年度以降の伸長・改善計画>

項目	課題事項と伸長・改善方策（到達目標を含む）
101	これまでの流れをさらに進める。
102	これまでの流れをさらに進める。研究科に関して何ができるかについて検討を始める。
103	なし。

4 根拠資料

項目	根拠記号	根拠資料の名称
101	ア	大学ウェブサイト https://www.kyoto-seika.ac.jp/about/idea/index.html
101	イ	大学ウェブサイト https://www.kyoto-seika.ac.jp/about/disclosure/policy.html
102	ア	大学入門シラバス
103	ア	VISION2024SEIKA https://www.kyoto-seika.ac.jp/about/idea/vision2024seika.html

II. 評価まとめ

総評
<p>大学の理念・目的を適切に設定され、教職員に共有され、教育の場面でもつながりが自覚化されている点では評価できる。新任研修会等での提示、全学部生を対象とした必修科目「大学入門」での教示がなされている点も評価できる。一方で、学部・研究科の目的に関して、顧みる制度等が十分ではない点、研究科における目的について提示や教示がなされていない点は今後、改善を要請する。</p>
長所・特色《箇条書き》
<ul style="list-style-type: none"> ・全学部生を対象とした必修科目「大学入門」での大学の理念・目的に関する教示
課題事項《箇条書き》
<p>【留意点】 引き続き、学部・研究科の目的に関して、顧みる制度等の設計、研究科における目的に関する提示や教示に努めること 【改善課題】</p>

是正勧告：基礎要件の重度の不備、又は大学としてふさわしい水準を確保するために重大な問題があり、必ず改善を求めるもの。理念・目的の実現のために抜本的な改善を必ず求めるもの

改善課題：基礎要件の軽度の不備、又は大学としてふさわしい水準を確保するために問題があり、必ず改善を求めるもの。理念・目的の実現のために必ず改善を求めるもの

留意点：大学としてふさわしい水準を確保するため、もしくは理念・目的の実現のために改善が望ましいもの

2019年度自己点検・評価シート

(第三者が理解できるように、根拠資料を用いて具体的に説明してください。)

基準 2

内部質保証

I. 自己点検・評価

1 自己点検・評価結果 < 評定 >

自己点検・評価基準を参照し、「自己評価」欄に「S」「A」「B」「C」の4段階で記入してください。

項目 番号	評価項目	自己評価
	点検項目 (評価の視点)	
201	内部質保証のための全学的な方針と手続を明示しているか。	C
	<input type="checkbox"/> 下記の要件を備えた内部質保証のための全学的な方針及び手続の設定とその明示 ・内部質保証に関する大学の基本的な考え方 ・内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の権限と役割、当該組織と内部質保証に関わる学部・研究科その他の組織との役割分担 ・教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針 (PDCA サイクルの運用プロセスなど)	
202	内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。	B
	<input type="checkbox"/> 内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の整備 <input type="checkbox"/> 内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織のメンバー構成	
203	方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。	A
	<input type="checkbox"/> 学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針の策定のための全学としての基本的な考え方の設定 <input type="checkbox"/> 内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織による学部・研究科その他の組織における教育のPDCAサイクルを機能させる取り組み <input type="checkbox"/> 学部・研究科その他の組織における点検・評価の定期的な実施 <input type="checkbox"/> 学部・研究科その他の組織における点検・評価結果に基づく改善・向上の計画的な実施 <input type="checkbox"/> 行政機関、認証評価機関等からの指摘事項 (設置計画履行状況等調査等) に対する適切な対応 <input type="checkbox"/> 点検・評価における客観性、妥当性の確保。	
204	教育研究活動、自己点検・評価、その他の諸活動の取り組みを適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。	A
	<input type="checkbox"/> 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等の公表 <input type="checkbox"/> 公表する情報の正確性、信頼性 <input type="checkbox"/> 公表する情報の適切な更新	
205	内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	B (全体)
	<input type="checkbox"/> 全学的なPDCAサイクルの適切性、有効性 <input type="checkbox"/> 適切な根拠 (資料、情報) に基づく内部質保証システムの点検・評価 <input type="checkbox"/> 点検・評価結果に基づく改善・向上	C (教務)

S : 大学基準に照らして極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある。

A : 大学基準に照らして良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である。

B : 大学基準に照らして軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる。

C : 大学基準に照らして重度な問題があり、理念・目的の実現に向けて抜本的な改善が求められる。

自己点検・評価

<p>現状、「何を」規定又は実施していて、「いつ」「どの会議で（誰が）」「どのように（指標・方法）」検証・分析を行い、「どのように（基準）」自己評価していますか。</p> <p>*項目番号と、根拠資料番号を振ってください。</p>	
<p>201 「内部質保証のための全学的な方針と手続を明示しているか」</p> <p>明示的なものが在るとは思えない。ただ、建学の理念と三つの方針は明示されている。保証のための手続きの明示に関しては不明。</p>	
<p>202 「内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか」</p> <p>現在のところ、教務委員会とFD委員会が主要な部分を担っていると認識している。ただ、研究に関しては、全学研究センターが担っている。また、新学部や2020年度以降の諸体制に関しては、各タスクで実質的な検討がなされている。</p>	
<p>203 「方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか」</p> <p>3つの方針に関しては、全学のもの各学位プログラム（学部）のものが制定されている。</p> <p>「PDCAサイクル」自体議論のある概念であるのでここでは使用しないが、内部質保証のプロセスの進捗とそのチェック、それに基づく改善の提案や方針化は、教務委員会でなされている。主として授業公開や授業評価アンケートを基に抽出した授業内での試みの共有などもなされている。</p> <p>学部研究科でも定期的にFD研修をなすことで内部質保証ができる方向を目指している。</p> <p>「点検・評価における客観性、妥当性の確保」は今後の課題である。</p>	
<p>204 「教育研究活動、自己点検・評価、その他の諸活動の取り組みを適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか」</p> <p>教育情報、自己点検・評価結果、その他組織運営と諸活動の情報等は、本学のホームページにより公表している。学校法人京都精華大学情報公開規程および学校法人京都精華大学財務情報公開基準において、以下の項目の公表の義務を定めており、これらは学校教育法施行規則に沿ったものである。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 学園および本学の基本情報 (2) 学園の経営および財務に関する情報 (3) 本学の教育研究活動に関する情報 (4) 評価に関する情報 (5) その他の情報 <p>これらの情報は広報グループの主導により年次更新を行い、経営企画グループにより公表状況の確認を行っている。</p> <p>「内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか」</p> <p>内部質保証の適切性の点検のため「学校法人京都精華大学自己点検・自己評価規程」にもとづく自己点検・評価運営委員会および自己点検・評価実施委員会を設置して、点検・評価活動を継続的に実施している。また、この自己点検の結果は外部評価委員会による第三者的視点での検証を図ることで、大学の社会的使命を果たす。それに加え、京都精華大学地域連携協議会規程に基づき地域における行政機関、商工会議所、商工会、企業、他の大学、市民団体等と連携した自己点検活動を行うことができるように制度を整えた。</p> <p>(教務委員会)</p> <p>これについては、何らかの組織が必要と思われる。現在は教務委員会とFD委員会が部分的に試みようとしているに過ぎない。</p> <p>根拠資料等は、各委員会の議事録、および、配布資料である。</p>	
<p>長所・特色《箇条書き》 *先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの</p>	
201	

202	
203	
204	
205	
課題事項《箇条書き》 * 伸長すべき点、改善すべき点	
201	
202	
203	
204	
205	

2 伸長・改善に向けた取り組み

<伸長・改善の進捗状況>

項目	昨年度、今年度における取り組み *あれば。成果の有無を問わない。
201	①各教員に対する DP の自覚化を促す。 ②カリキュラムポリシー
202	
203	
204	
205	

<今年度以降の伸長・改善計画>

項目	課題事項と伸長・改善方策（到達目標を含む）
201	
202	
203	
204	
205	

3 根拠資料

項目	根拠記号	根拠資料の名称
		学校法人京都精華大学情報公開規程
		学校法人京都精華大学財務情報公開基準

※行は適宜追加してください。

II. 評価まとめ

総評
<p>京都精華大学では、「内部質保証に関する方針」を2014年12月に定め、現在、ウェブサイトで公開しているが、今回の報告書ではその存在が認識できていない点において、大きな問題がある。一方で内部質保証に関する手続きについては報告の通り、確認ができていない点において、今後の改善課題と言える。次に、全学的な体制整備、システムの有効性については現在、適切に整備がされていることが確認された。加えて、諸活動の取り組みの情報等について、公表され、社会に対する説明責任を果たしているかについても、その適切性が確認された。</p>
長所・特色《箇条書き》
課題事項《箇条書き》
<p>「内部質保証に関する方針」を適切に教職員へ認知させるよう努めること。また、内部質保証に関する手続きについて適切に整備すること。【改善課題】</p>

是正勧告：基礎要件の重度の不備、又は大学としてふさわしい水準を確保するために重大な問題があり、必ず改善を求めるもの。理念・目的の実現のために抜本的な改善を必ず求めるもの

改善課題：基礎要件の軽度の不備、又は大学としてふさわしい水準を確保するために問題があり、必ず改善を求めるもの。理念・目的の実現のために必ず改善を求めるもの

留意点：大学としてふさわしい水準を確保するため、もしくは理念・目的の実現のために改善が望ましいもの

2019年度自己点検・評価シート

(第三者が理解できるように、根拠資料を用いて具体的に説明してください。)

基準3	教育研究組織
-----	--------

I. 自己点検・評価

1 自己点検・評価結果評定

自己点検・評価基準を参照し、「自己評価」欄に「S」「A」「B」「C」の4段階で記入してください。

項目番号	評価項目	自己評価
	点検項目（評価の視点）	
301	大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。	B
	○大学の理念・目的と学部（学科）構成及び研究科（専攻）構成との適合性	
	○大学の理念・目的と附置研究所、センター等の組織の適合性 ○教育研究組織と学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮	
302	教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか	B
	○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価	
	○点検・評価結果に基づく改善・向上	

S：大学基準に照らして極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある。

A：大学基準に照らして良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である。

B：大学基準に照らして軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる。

C：大学基準に照らして重度な問題があり、理念・目的の実現に向けて抜本的な改善が求められる。

自己点検・評価

現状、「何を」規定又は実施していて、「いつ」「どの会議で（誰が）」「どのように（指標・方法）」検証・分析を行い、「どのように（基準）」自己評価していますか。 ＊項目番号と、根拠資料番号を振ってください。
○「大学の理念・目的と学部（学科）構成及び研究科（専攻）構成との適合性」について 本学は、「人間尊重」「自由自治」を基盤とし、新しい人類史の展開に対して責任を負い、学問と芸術よって人類社会に尽くそうとする自立した人間の形成を目的として、現在5学部9学科（その他に既に学生募集を停止している学科が3学科）と4研究科を有している[301ア]。学部（学科）・研究科の理念・目的は、「京都精華大学学則」第3条の2、「京都精華大学大学院学則」第5条の2において定められている[301イ]。 これに基づき、学部（学科）・研究科は、本学の理念・目的や、教育・研究上の目的を達成するための組織として適切に設置されている。また教学執行機関に設置されている共通教育機構は「学校法人京都精華大学組織および運営に関する規則」第37条の3にあるように、全学の教養教育を運営、執行するための機構として位置付けられ設置されている[301ウ]。
○「大学の理念・目的と附置研究所、センター等の組織の適合性」について 教学執行機関の創造戦略機構には6つのセンター（高大接続センター、国際教育センター、キャリアデザインセンター、ダイバーシティ推進センター、伝統産業イノベーションセンター、学習支援センター）が設置されている[301エ]。 創造戦略機構は「学校法人京都精華大学組織および運営に関する規則」第37条の4に定められているように、文科省が推進する高大接続改革をはじめとした教学改革への対応や、全学の専門領域を超えた新たな取り組みと特色を戦略的に推進し各センターを有機的に連動させるための機構として設置されている。

<p>研究執行機関の全学研究機構には4つのセンター（全学研究センター、国際マンガ研究センター、社会連携センター、展示コミュニケーションセンター）と情報館が設置されている[301 オ]。</p> <p>全学研究機構は「学校法人京都精華大学組織および運営に関する規則」第38条の2に定められているように、「京都精華大学学則」第1条に謳う深奥な学問芸術を研究することを目的とし、また機構に紐づく各センターが研究領域において有機的に連動するための機構として設置されている。</p> <p>○「教育研究組織と学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮」について</p> <p>AIやIOTなどをはじめとした第4次産業革命の到来や、少子高齢化社会といった社会構造の変容に伴い、大学を取り巻く環境が大きく変わり始めている。そのような学問動向や社会的要請等に対応するため、2017年に全学の教養科目の見直しを中心とした教学改革を実行し、その改革を推進するために教学執行機関に共通教育機構を設置した。また、2018年には教学執行機関に創造戦略機構を設置し、本学の特色や全学的な連携を強化する体制を整えた。</p> <p>2018年春にVISION「2024SEIKA」を策定し、表現の大学、リベラルアーツの大学、グローバルな大学の3つが立体的に結合した大学像を構想した[301 カ]。このVISION「2024SEIKA」に向けて、現在入学定員の確保が困難である芸術学部の定員減を行い、また人文学部とポピュラーカルチャー学部を廃止し2021年度から新学部（国際文化学部、メディア表現学部）の設置に向けて準備を進めている段階である。</p> <p>○「教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みについて」（教務部長記入）</p> <p>本学では、設立から現在に至るまで、常に学術の進展や社会の要請を見越して教育研究組織を設置してきた。また、組織の適切性を絶えず検証し、必要に応じて改組を行っている。組織の設置や改組の検討は、常務理事会を中心に、諮問委員会を設置して当たっている。</p> <p>実際の取り組みとして2020年度に定員変更による教育組織の適正化をすることが決まっているほか、2021年度新学部設置を中心とした教育研究組織の再編が予定されている。</p> <p>教学IRすなわち定量データに基づく組織見直しについては制度的取組が進んでいないため、今後の課題と考えている。</p>	
---	--

<p>長所・特色《箇条書き》 *先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの</p>	
301	<ul style="list-style-type: none"> ・2018年度に伝統産業イノベーションセンターを中心とした「研究ブランディング事業」に採択される[301 キ]。 ・伝統産業イノベーションセンター主催のシンポジウム「We - 工芸から覗く未来」の開催[301 ク]。 ・社会連携センター主催の現代アフリカ講座「現代アフリカのパワーと可能性を知る～ビジネスの視点から～」開講[301 ケ]。
302	
<p>課題事項《箇条書き》 *伸長すべき点、改善すべき点</p>	
301	<ul style="list-style-type: none"> ・学部学科・研究科の教育目標達成における検証・分析については定量的・定性的な点検評価の指標を用いた検証が十分であるとは言えず指標の在り方については今後の検討課題である。 ・大学の理念と目的をさらに深化させるため、機構やセンター組織を設置し教育研究活動を行っているが、各センターを取りまとめる各機構の運用と執行に関する規定が存在していないことから恒常的な点検がなされていない。
302	<p>定量的指標の策定（教務部長）</p>

伸長・改善に向けた取り組み

<伸長・改善の進捗状況>

項目	<p>昨年度、今年度における取り組み *あれば、成果の有無を問わない。</p>
301	<ul style="list-style-type: none"> ・各機構の運営と執行に関する規定を制定するため常務理事戦略検討会議で検討を行った [301 コ]。
302	<ul style="list-style-type: none"> ・定員変更（教務部長）

<今年度以降の伸長・改善計画>

項目	課題事項と伸長・改善方策（到達目標を含む）
301	・2020年から各機構で規定に則った運営と執行を行う。
302	・新学部設置

2 根拠資料

項目	根拠記号	根拠資料の名称
301	ア	京都精華大学組織図
301	イ	「京都精華大学学則」「京都精華大学大学院学則」
301	ウ	「学校法人京都精華大学組織および運営に関する規則」
301	エ	「京都精華大学高大接続センター規程」「京都精華大学国際教育センター規程」「京都精華大学キャリアデザインセンター規程」「京都精華大学ダイバーシティ推進センター規程」「京都精華大学伝統産業イノベーションセンター規程」「京都精華大学学修支援センター規程」
301	オ	「京都精華大学全学研究センター規程」「京都精華大学国際マンガ研究センター規程」「京都精華大学社会連携センター規程」「京都精華大学展示コミュニケーションセンター規程」「京都精華大学情報館規程」
301	カ	「VISION 2024SEIKA」
301	キ	「平成30年度私立大学研究ブランディング事業選定校一覧」
301	ク	「we-the-future seen through craft」
301	ケ	「現代アフリカ講座」
301	コ	2019年度常務理事戦略検討会議 議事メモ（③【組織の見直し】）

※行は適宜追加してください。

II. 評価まとめ

総評
<p>大学の理念・目的に照らして適切に組織が設置されていることを確認した。 教育研究組織の適切性について点検し、改善・向上に向け取り組んでいることを確認した。一方で点検についてそれが定期的であるかどうかは報告書では確認できなかった。</p>
長所・特色《箇条書き》
課題事項《箇条書き》
<p>教育研究組織の適切性について、定期的に点検するための仕組みを構築すること。【留意点】</p>

是正勧告：基礎要件の重度の不備、又は大学としてふさわしい水準を確保するために重大な問題があり、必ず改善を求めるもの。理念・目的の実現のために抜本的な改善を必ず求めるもの

改善課題：基礎要件の軽度の不備、又は大学としてふさわしい水準を確保するために問題があり、必ず改善を求めるもの。理念・目的の実現のために必ず改善を求めるもの

留意点：大学としてふさわしい水準を確保するため、もしくは理念・目的の実現のために改善が望ましいもの

2019年度自己点検・評価シート

(第三者が理解できるように、根拠資料を用いて具体的に説明してください。)

基準4	教育課程・学習成果
-----	-----------

I. 自己点検・評価

1 自己点検・評価結果 < 評定 >

自己点検・評価基準を参照し、「自己評価」欄に「S」「A」「B」「C」の4段階で記入してください。

項目 番号	評価項目	自己評価
	点検項目 (評価の視点)	
401	授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	A
	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表	
402	授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	A
	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等	
	○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性	
403	教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に成しているか。	A
	○各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定	
	○教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等の公表 ○公表する情報の正確性、信頼性 ○公表する情報の適切な更新	
406	学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	B
	○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定 ○学習成果を把握及び評価するための方法の開発 《学習成果の測定方法例》 ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取	

S：大学基準に照らして極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある。

A：大学基準に照らして良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である。

B：大学基準に照らして軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる。

C：大学基準に照らして重度な問題があり、理念・目的の実現に向けて抜本的な改善が求められる。

自己点検・評価

<p>現状、「何を」規定又は実施していて、「いつ」「どの会議で（誰が）」「どのように（指標・方法）」検証・分析を行い、「どのように（基準）」自己評価していますか。</p> <p>*項目番号と、根拠資料番号を振ってください。</p>	
<p>401：「授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか」に関しては公表している。さらに、DPに関しては全学教授会で各教員に担当科目のDPをしっかりと把握するようにアナウンスしている。また、教務委員会では、DPに関して各学部研究科で把握し意識化するようにアナウンスしている。FD委員会における授業公開でもFDに関連した授業の公開を進めてきている。また、毎年、学部研究科に対してDPの妥当性に関しての検討をお願いしている。</p> <p>402：「授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか」という点では公表している。昨年度と今年度は、特に重要な、卒業制作卒業論文に関わる科目の、カリキュラムポリシーの実現に向けての取り組みを行なった。2020年度からは、ルーブリックを使っての評価と複数教員での評価を実現し、さらに検証して、よりよいものへと改善する予定である。なお評価等におけるルーブリックの導入については、2019年度秋に、FD研修会を行ない、現状と、やり方と、その困難性等についての共有を行なった。</p> <p>403：「教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に成しているか」に関しては、シラバスの作成における目標と目的を学部が書き込むということを通して、科目制定等に関する問題点を発見できる体制を作った。</p> <p>406：「学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか」については、学生による授業評価アンケートを、DPと連動させることを通して、一定の把握ができるように進めてきている。</p>	
<p>長所・特色《箇条書き》 *先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの</p>	
401	教員に於ける把握と意識化の方向への推進。
402	卒業制作卒業論文に関わる科目の、カリキュラムポリシーの実現に向けての取り組み。
403	
406	学生の授業評価アンケートと連動させることで、DPの獲得に関してのデータがある程度蓄積した。
<p>課題事項《箇条書き》 *伸長すべき点、改善すべき点</p>	
401	教員による把握の深化。
402	一定の科目カテゴリーや、アウトプットの出し方（レポート、プレゼン）に関しての共通ルーブリックがない。
403	今後は、問題点を洗い出し、全学的に共有する。その後どのように対応するかの方角を検討する。
406	学生の授業評価アンケートのデータをもう少し別の角度から使えるようにしていく。

2 伸長・改善に向けた取り組み

＜伸長・改善の進捗状況＞

項目	昨年度、今年度における取り組み *あれば。成果の有無を問わない。
401	2年間ほど、DPについての啓もうを行なった。ある程度の浸透を見ていると考えられるが、もう少し進める必要がある。
402	卒業制作卒業研究関連科目に関してカリキュラムポリ思惟の実現を目指して教務委員会中心に進めてきた。学部内でのルーブリック等は出来つつあり、2020年度からそれに沿った教育や評価がなされる予定。
403	問題点が少し見えてきたという段階。
406	

＜今年度以降の伸長・改善計画＞

項目	課題事項と伸長・改善方策（到達目標を含む）
401	
402	一定の科目カテゴリーや、アウトプットの出し方（レポート、プレゼン）に関する共通ルーブリックの検討と研究。
403	2025年度以降のカリキュラム策定に向けて、問題点の共有化や、方法の共有化を図る。
406	レーダーチャートを利用した学生への説明を試みる。

3 根拠資料

項目	根拠記号	根拠資料の名称

※行は適宜追加してください。

II. 評価まとめ

総評
<p>授与する学位ごとに学位授与方針ならびに教育課程の編成・実施方針について、定め、公表されていることが確認された。また、教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目の開設、体系化については、シラバス入力について工夫をすることで把握できる体制を整備していることが確認された。加えて学生の学習成果を適切に把握及び評価しているかについて、授業評価アンケートと学位授与方針を連動させることで把握していることが確認された。</p>
長所・特色《箇条書き》
課題事項《箇条書き》
<p>教育課程の体系化について、把握できる体制を整備したことから、今後は実質的な体系化について推進すること。【留意点】</p>

是正勧告：基礎要件の重度の不備、又は大学としてふさわしい水準を確保するために重大な問題があり、必ず改善を求めるもの。理念・目的の実現のために抜本的な改善を必ず求めるもの

改善課題：基礎要件の軽度の不備、又は大学としてふさわしい水準を確保するために問題があり、必ず改善を求めるもの。理念・目的の実現のために必ず改善を求めるもの

留意点：大学としてふさわしい水準を確保するため、もしくは理念・目的の実現のために改善が望ましいもの

2019年度 自己点検・評価シート

(第三者が理解できるように、根拠資料を用いて具体的に説明してください。)

基準5	学生の受け入れ
-----	---------

I. 自己点検・評価

1 自己点検・評価結果評定

自己点検・評価基準を参照し、「自己評価」欄に「S」「A」「B」「C」の4段階で記入してください。

項目 番号	評価項目	自己評価
	点検項目 (評価の視点)	
501	学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	B
	<input type="checkbox"/> 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 <input type="checkbox"/> 下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法	
502	学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。	B
	<input type="checkbox"/> 学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定 <input type="checkbox"/> 入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備 <input type="checkbox"/> 公正な入学者選抜の実施 <input type="checkbox"/> 入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施	
504	学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	B
	<input type="checkbox"/> 適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価 <input type="checkbox"/> 点検・評価結果に基づく改善・向上	

S：大学基準に照らして極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある。

A：大学基準に照らして良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である。

B：大学基準に照らして軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる。

C：大学基準に照らして重度な問題があり、理念・目的の実現に向けて抜本的な改善が求められる。

2 自己点検・評価

<p>現状、「何を」規定又は実施していて、「いつ」「どの会議で（誰が）」「どのように（指標・方法）」検証・分析を行い、「どのように（基準）」自己評価していますか。</p> <p>*項目番号と、根拠資料番号を振ってください。</p>	
<p>501: ディプロマポリシー（DP）、カリキュラムポリシー（CP）から導き出したアドミッションポリシー（AP）の設定と公表は、本学 HP、および入学試験要項などに記載されている。（ア、イ、ウ）</p> <p>502: AP は、「領域 1 知識・理解・技能」「領域 2 思考・判断・表現」「領域 3 関心・意欲・態度」の 3 つの領域に分かれており、それぞれの領域に対応する選抜方法を用意している。（エ, p. 7）</p> <p>502: 合格予定者数の決定（キ）、入学試験に関する諸策の審議（ク）、試験実施を学長が統括する入試本部（キ）のそれぞれ規程化され、責任所在が明確化されている。</p> <p>502: ほぼ全ての入試において、直前に教員会を開き、入学部長、入試チームリーダーより、公正な入試実施のために確認事項を周知している。</p> <p>502: 公正な入学者選抜を実施するために、採点結果に基づく合否判定においては、氏名、志望学科やコース、採点結果のみが記されており、出身校、性別、生年月日、国籍は記載されていない。</p> <p>502: 合理的な配慮を希望する受験生に関しては、志望する学部やコースの教員及び入試チームの職員があらかじめ保護者や本人などと面談を行い、入学後に受けることのできる支援の内容と体制を理解してもらっている。受験時の配慮についても、上記の機会に協議して受験生の理解を得た上で、試験の公平性を保った上で合理的な配慮の範囲を設定している。</p> <p>504: 組織的で定期的な点検・評価は行なっていない。ただし各学部などから採点結果を受け取る際に、入学部長、入試チームリーダーあるいは教学グループ長が同席し、入試運営上の問題点、改善すべき点などの要望を聴取し、入試運営に反映させるようにしている。</p>	
<p>長所・特色《箇条書き》 *先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの</p>	
501	
502	
504	<p>聴取や入試ミスの反省の元に、採点結果を記入する様式や、出欠確認の様式などを変更した。</p>
504	<p>2021 年度入試から、留学生に対する出願資格（日本語能力を示す検定結果）の基準を見直している。</p>
<p>課題事項《箇条書き》 *伸長すべき点、改善すべき点</p>	
501	<p>『京都精華大学入試ガイド 2020』には、DP と CP が、および『京都精華大学大学案内 2020』には 3 つのポリシーすべてが記載されていない。また『京都精華大学大学院 2020 年度入学試験要項』には DP と CP が記載されていない。（エ、オ、カ）</p>
502	<p>合否判定は、「教授会の承認に基づき、学長が設置する他の機関に委ねることができる」（キ、第 9 条）と規定されているが、「他の機関」に関して明文化された定めはない。現</p>

	行は学長、教学担当副学長、入学部長、教学グループ長で判定を行うが、オブザーバーとして専務理事、入試チームリーダーが加わっている。
502	各学部や各コースにおいて、面接やプレゼンテーションにおける評価ポイントや配点が明文化されていない。(明文化に向けて現在作業中。12月12日の全学入試委員会にて各学部へ提案予定。)
504	従来、入試委員会で「入試実施に関する点検」は議案に含まれていなかったため、今後含めるようにしたい。

3 伸長・改善に向けた取り組み

<伸長・改善の進捗状況>

項目	昨年度、今年度における取り組み *あれば。成果の有無を問わない。
501	
502	
504	

<今年度以降の伸長・改善計画>

項目	課題事項と伸長・改善方策（到達目標を含む）
501	
502	
504	

4 根拠資料

項目	根拠記号	根拠資料の名称	
501	ア	ホームページ (http://www.kyoto-seika.ac.jp/about/policy/)	
501	イ	『京都精華大学 2020 年度編入学試験要項 2 年次・3 年次』	
501	ウ	『京都精華大学 2020 年度海外帰国生徒/社会人入学試験要項』	
501, 502	エ	『京都精華大学入試ガイド 2020』	
501	オ	『京都精華大学大学案内 2020』	
501	カ	『京都精華大学大学院 2020 年度入学試験要項』	
502	キ	「京都精華大学入学者選抜規程」	
502	ク	「京都精華大学入試委員会規程」	

※行は適宜追加してください。

II. 評価まとめ

総評
<p>学生の受け入れ方針について、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針を策定していることは確認できたが、入学前の学習歴や学力水準等、求める学生像や希望者に求める水準等の判定方法に基づき設定しているかが報告書では確認できなかった。一方で学生募集及び入学者選抜について適切かつ公正に行っていることが確認できた。学生の受け入れの適切性に関する定期的な点検が行われていないことが確認できた。今後、適正に点検を行うことを要請する。</p>
長所・特色《箇条書き》
課題事項《箇条書き》
<ul style="list-style-type: none"> ・学生の受け入れ方針について、入学前の学習歴、学力水準等求める学生像をふまえた方針であるかを確認すること。【改善課題】 ・学生の受け入れの適切性に関する定期的な点検を行うこと。【改善課題】

是正勧告：基礎要件の重度の不備、又は大学としてふさわしい水準を確保するために重大な問題があり、必ず改善を求めるもの。理念・目的の実現のために抜本的な改善を必ず求めるもの

改善課題：基礎要件の軽度の不備、又は大学としてふさわしい水準を確保するために問題があり、必ず改善を求めるもの。理念・目的の実現のために必ず改善を求めるもの

留意点：大学としてふさわしい水準を確保するため、もしくは理念・目的の実現のために改善が望ましいもの